

東京大学連携研究機構「不動産イノベーション研究センター」

特任研究員募集のお知らせ

1. 職名及び人数：特任研究員 1 ～ 2 名
2. 契約期間：2024年4月1日以降から2025年3月31日※勤務開始日は応相談可能
3. 更新の有無：最終雇用期間満了日は2025年3月31日として更新は行わない。
4. 試用期間：採用された日から6月間。
5. 就業場所：東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）  
最寄駅：地下鉄千代田線 根津駅 徒歩 15 分  
南北線 東大前駅 徒歩 15 分  
丸の内線 本郷三丁目駅 徒歩 10 分
6. 所属：経済学研究科 / 工学系研究科 / 未来ビジョン研究センター（専門分野に応じて三部局のいずれか）に所属するとともに連携研究機構「不動産イノベーション研究センター」に兼務する。※業務の都合により変更することがある。

7. 業務内容：

下記の①又は②のいずれか一方又は両方を主な研究分野としつつ、機構の他の研究業務及び運営業務

① 東京など大都市の都市力向上方策のあり方

（大都市の都市力・国際競争力向上に必要な権利調整や合意形成等についての制度やその運用の改善のあり方に関する研究）

（例）

- ・土地・不動産に関する様々な合意形成のあり方

土地・不動産利用に関する利用者・管理者を含めた適切なステークホルダーの位置づけとこれらのステークホルダーの適切な扱い方に関する理論的検討のほか、土地・不動産に係る所有権等のあり方や権利調整を図る上で必要な分析手法の検討

- ・国際競争力を高めるために必要な開発時の権利調整における課題

借地借家法における権利の調整（例えば、立退料に関する争点）、又は区分所有権に関する合意形成のあり方検討のほか、これらに関して予見可能性の高い調整手法のあり方

なお、応募に際してこれまでに上記分野における具体的な研究実績を持つことは必ずしも必要としない。他の分野等を対象とする合意形成に関する理論的研究や調整のための法制度設計に関する国際比較研究等を踏まえて、上記分野の研究に新たな視座を提供するような研究計画に基づく応募も歓迎する。

② エリア価値増進方策のあり方

（多様なサービスとの連携によりエリア価値を増進するためのモデルやその構築手法・支援制度の確立に向けた研究）

（例）

- ・超高齢化する郊外住宅地等における住宅地での交通・生活サービスのあり方の分析

エリアにおけるモビリティサービスや生活支援サービスがどのようなインパクトを地域に貢献して

いるか（例えば、地域の居留意欲・幸福度・QOL等の増進、何らかの不便の解消）を分析し、あるべきエリアサービスについて検討

- 現場の実践によりビジネスモデルの構築と社会実装に結びつける仕組みの研究

実証事業・実証実験など、パイロット的に行われている取組の評価法を創案し、どのように社会実装に結び付けられるかのプロセスとともに考案

- エリア価値の定量化や将来予測の研究

概念的に語られるエリア価値について、それを何らかの指標によって定量的に可視化し、測られたエリア価値に今後どのような変化が生じるかを予測

- スマートシティ化による地域力向上の研究

昨今整備が進むスマートシティ構想によって、どのようにエリアが変遷したかを調査・研究

- 新たなエリア価値増進のための社会制度のあり方に関する研究

民間サービスだけでなく、規制・補助金等の行政政府によって設けられた社会制度が如何にエリア価値と関係しているかを解析し、エリア価値を高めるために望ましい社会制度について検討

なお、応募に際してこれまでに上記分野における具体的な研究実績を持つことは必ずしも必要としない。ただし、定量分析手法、地域性・文化・背景といったコンテクストを読み解く議論など、量的研究・質的研究の混合手法によってバランスよく論理展開できることが望ましい。

8. 就業日・就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。

9. 休日：土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日。

10. 休暇：

① 年次有給休暇 就業規則に基づき付与

② 特別休暇 就業規則に基づき付与

11. 賃金等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め、月額23万円～50万円の範囲で、資格、経験等に応じて決定。

通勤手当（当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算定した額を支給、最高55,000円/月）

退職手当、賞与は無し。

原則毎月17日支給。

12. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険に加入。

13. 災害補償：労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。

14. 応募資格：

1) 博士号取得者（または博士号取得に相当する研究員としての雇用経験などがある修士号取得者）

2) 不動産に関する研究と教育に熱意と構想をお持ちの方。

3) 周囲と協調しつつ研究プロジェクトや教育等に主体的に取り組める方。

15. 応募書類：

① 東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし、作成すること。）

(<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>)

- ② 業績リスト
- ③ 主要論文別刷 5 編以内
- ④ 研究の経緯・抱負（これまでの研究を踏まえて業務内容（7.に掲げる内容）にどのように貢献できるかについて記載すること。）
- ⑤ 本人についての参考意見を求めうる方 2 名の氏名と連絡先
- ⑥ 博士の学位取得見込みの場合は指導教員の推薦状 1 通

16. 応募方法：

全ての書類を PDF として、下記の 18. 書類送付先に記載のアドレス宛に電子メールで提出のこと

※メール件名は「特任研究員応募+氏名」とすること。

※原本は後日提出いただく場合があるので保管しておくこと。

17. 応募締切：

2023 年 6 月 26 日（月）16：00 必着

書類選考の上、上位候補者に対し面接を実施する。

（面接試験予定日時：2023 年 7 月 1 日（土）8：00～11：00 間で時間を指定予定）

18. 書類送付先：〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院経済学研究科経済専攻（不動産イノベーション研究センター事務局）

担当：柳川範之 e-mail: crei@e.u-tokyo.ac.jp

19. 募集者名称：国立大学法人東京大学

20. その他：応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報には正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障ない範囲に届ける必要があります。

応募書類の返却はいたしません。当方で責任を持って廃棄します。

勤務条件の詳細は、東京大学特定有期雇用教職員就業規則等をご覧ください。

( [http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki\\_int/kisoku\\_mokuji\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html) )